

チャレンジ精神と努力を積み上げ 明日の宇治田原を拓く

宇治田原町第6次行政改革大綱 実施計画

第2次ローリング（令和元年度実施結果及び令和4年度までの取組）

令和2年11月



宇 治 田 原 町

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	----------------------------------	------------------------------------

令和2年度
の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
① 財政健全化の推進		(数値目標の進捗)							
数値目標	[一般会計] ・一般会計の起債残高(臨時財政対策債等を除く) 計画期間中における上限55億円	[一般会計] ・令和元年度起債残高(臨時財政対策債等を除く) 39億7,026万円(前年度比 +15億4,942万円)	A 達成	A 達成					
	[一般会計] ・経常収支比率 目標 90.0%(毎年度)	[一般会計] ・令和元年度経常収支比率 92.2%(前年度比 +0.6ポイント)	C 未達成	C 未達成					
	[国保会計] ・累積赤字を令和2年度までに解消する。 (平成28年度末 ▲23,446千円)	[国保会計] ・令和元年度単年度実質収支額 +12,080千円	A 達成	A 達成					
1	企画財政課 (全部署) 経済状況の変化や国・府の制度改革等を常に把握し、適切な財政改革を実施するため、毎年度財政シミュレーションの見直しを行う。	各部署の取組結果	取組課題及び方針		財政シミュレーションの見直し	→	→	→	→
2	健康対策課 平成30年度からの京都市町村国保広域化に合わせ、広域化の状況を考慮し、本町の国民健康保険事業健全化計画の見直し及び進行管理を行う。	各部署の取組結果	取組課題及び方針		健全化計画の進行管理	→	国保事業計画の策定	国保事業計画の進行管理	→
3	上下水道課 令和元年度に企業会計へ移行し、企業会計による財務諸表等を踏まえた料金の適正化を含めた経営の健全化及び透明化に努める。	各部署の取組結果	取組課題及び方針		企業会計移行準備	企業会計への移行	健全化の推進	→	→

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	----------------------------------	------------------------------------

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
② 受益者負担等の定期的な見直し									
1	個人給付・補助金、団体補助金・団体負担金の見直し 企画財政課 (全部署)	各部署の取組結果		取組課題及び方針	補助金等 見直し	→	→	→	→
		<p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度予算編成時に「補助金等の見直し指針」の一部を改定し、具体的な見直し手順を追加した上で各職員に周知するとともに、団体等の決算額等を確認の上、予算計上を行った。 <p>【福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所管する町社会福祉協議会への補助金については、次年度予算協議の前に社協からの要求額を適正に査定後、庁内の財政協議につなげた。 <p>【介護医療課】⇒【福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「高齢者地域活性化推進事業費補助金の廃止について検討した。 <p>【介護医療課】⇒【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福祉医療(障害・ひとり親・重度心身障害老人健康管理事業)の扶助費について、町制度分で所得制限超過分の廃止について検討した。 <p>【健康児童課】⇒【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消費税増税に伴う社会保障費の軽減策として、令和元年10月からの幼児教育・保育無償化制度をスムーズに実施するため、本町における幼児教育保育制度の制度設計、例規整備、住民周知等を実施。 ●保育所では子育て支援策の一環として、3歳児以上の副食費についても独自支援を継続し、完全無償化を図った。 <p>【建設環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個人給付・補助金では、国・府の財源のある制度の利用(住宅用太陽光発電、耐震改修)を基本に単独費でも効果の高いもの(再生資源集団回収、ブロック塀等撤去)は継続実施。 <p>【議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個人及び団体への補助金の支出はなく、負担金を支出している団体はごく僅か(京都府町村議会議長会、山城地区議長連絡協議会、三郡議会職員連絡協議会)であるが、今後増加・増額することのないよう留意している。 	<p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助金を含めた事業の有効性・妥当性・効率性を検証し、次年度予算編成につなげる。 <p>【福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町内のろうあ者に対する手話通訳者の派遣に係る京都聴覚言語障害者福祉センターに対する委託料は、制度開始以来単価の見直しを行っていないため、先方と協議を進める。 <p>【介護医療課】⇒【福祉課】&【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後、議会対応や制度改正のタイミング等見定めて検討する。 <p>【健康児童課】⇒【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康児童課だけでなく学校教育課とも連携する中で、本町住民が適正に幼児教育保育無償化制度が受けられるように住民周知等を図ることができた。 ●子育てしやすい環境を確保できるよう、町独自施策として、保育所における副食費無償化等を実施するなど子育て支援施策の拡充を図ることができた。 <p>【建設環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国・府の財源措置状況を鑑み、適宜見直しを図っていく。 <p>【議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●負担金を支出している各団体についても、増額することのないよう運営されているところであるが、今後も支出先団体の増加・増額することのないよう努める。 						
継続	個人給付・補助金、団体補助金・負担金(以下、「補助金等」という。)の必要性や公益性の観点から、補助金等として引き続き交付することの適否を検証するほか、継続する補助金等については、効率的、効果的なものとなるよう継続的な見直しを行う。								
					計画ど おり実 施	計画ど おり実 施			

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	----------------------------------	------------------------------------

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
2	受益者負担、使用料・手数料・施設利用料の見直し <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">企画財政課</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">(全部署)</div>		各部署の取組結果	取組課題及び方針					
継続	受益者負担、使用料・手数料・施設利用料(以下、「受益者負担等」という。)については、住民の納得の得られる合理性や透明性を確保することが必要であることから、利用するものと利用しないものを「住民負担の公平性」の観点から考慮するなど、継続的な見直しを行う。	【総務課】 ●職員駐車場(車通勤者が対象)の使用料徴収を継続して実施。 【企画財政課】 ●令和2年度予算編成時に「受益者負担等の見直し指針」を添付し、各職員に周知するとともに、住民負担の公平性の観点を考慮し、予算計上を行った。 【建設環境課】 ●一般廃棄物の排出量を抑制するため、環境審議会において町廃棄物条例の改正について審議。ペットの死体出張引き取りや家庭ごみの自己搬入については有料とする方針を確認した。 【上下水道課】 ●町水道事業経営戦略策定の結果、今後の施設維持を踏まえた経営(人口減少しても企業収益で維持する)において水道料金の増額改正が必要と判断している。 【上下水道課】 ●消費税増税に対応した。	【総務課】 ●今後も継続して実施(徴収)する。 【企画財政課】 ●受益者負担金を含めた事業の有効性・妥当性・効率性を協議し、次年度予算編成につなげる。 【建設環境課】 ●当初予定していた大型ごみの有料化は見送り、排出個数の制限や事前予約制などにより排出抑制を図ることになった。 【上下水道課】 ●上下水道経営について審議会の開催。 ●その中で料金改正についても議論する。	受益者負担等見直し	→	→	→	→	
					計画どおり実施	計画どおり実施			

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなった担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課
---------------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗											
					下段:変更有無											
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4							
③ 町有財産の活用		(数値目標の進捗)														
数値目標	・公共施設等総合管理計画の対象施設における個別計画策定(令和2年度まで) (現役場・保健センター・子育て支援センター・馬道団地・やすらぎ荘)				- 目標年次前	- 目標年次前										
	・インターネット・オークションの売却件数 年5件(令和元年度以降)	・令和元年度インターネット・オークション売却件数 1件, 1万円			- 目標年次前	C 未達成										
1	<p>公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適正配置</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="background-color: #ffc107;">総務課</td> <td style="background-color: #ffc107;">企画財政課</td> <td style="background-color: #ffc107;">福祉課</td> <td style="background-color: #ffc107;">子育て支援課</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffc107;">建設環境課</td> <td colspan="3" style="background-color: #ffc107;">(全部署)</td> </tr> </table> <p>新庁舎建設による役場機能の集約を受け、他の公共施設の利活用方策の検討を行い、公共施設の財政負担及び配置の最適化を図る。また、公共施設等総合管理計画の対象施設における個別計画を策定する。</p>	総務課	企画財政課	福祉課	子育て支援課	建設環境課	(全部署)			<p>各部署の取組結果</p> <p>【総務課】 ●新庁舎移転まで現庁舎の機能について、できるだけ費用をかけずに維持していくことに留意しつつ進めた。</p> <p>【企画財政課】 ●公共施設管理計画における新庁舎に係る個別計画である「新庁舎建設基本計画」(平成28年度策定)に基づき、新庁舎の建設に向けて取り組みを行った。 ●新庁舎移転後の現庁舎の跡地利用、保健センターの利活用、総合文化センターの利用方法について方針を定め、12月議会定例会にて報告。その後各施設の方針に基づき予算計上、組織・人員配置を実施。</p> <p>【介護医療課】⇒【福祉課】 ●老人福祉センターやすらぎ荘及びシルバー人材センター事務所について、新庁舎移転後の公共施設の活用について検討を行った。</p> <p>【建設環境課】 ●土木インフラの整備について、舗装は町舗装長寿命化修繕計画に基づき、橋梁は、町橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修を行っている。</p> <p>【プロジェクト推進課】⇒【総務課】 ●移転先となる新庁舎及び保健センター・地域子育て支援センターの令和2年4月末完成に向けて、業務を進めた。</p>	<p>取組課題及び方針</p> <p>【総務課】 ●現庁舎に付随し借地中の駐車場敷地については、庁舎移転までは月額で契約。移転を見据えて単年度契約に切り替え済。庁舎移転後は、契約終了。また新たな費用負担を防ぐため、現状のまま返還する方向性を打診済。</p> <p>【企画財政課】 ●小中一貫教育に係る小学校跡地や学校給食共同調理場についての方向性は具体化しておらず、引き続き町全体としての公共施設のあり方を検討する必要がある。</p> <p>【介護医療課】⇒【福祉課】 ●老人福祉センターやすらぎ荘については、以前は土砂災害危険区域であったため公共施設等総合管理計画において安全性は「D」評価であったが、砂防堰堤の建設後は安全性が高まり、土石流危険区域から外れた。しかし、雨漏り等以前から課題があり、昭和51年建築で44年目となるため今後公共施設の利活用の検討にあたり移転等検討は必要と考える。 ●新庁舎移転後、現保健センターにシルバー人材センター事務所を移転。令和2年8月以降、保健センターは「宇治田原町ふれあい福祉センター」となり、シルバー人材センター事務所及び1階会議室2室、2階調理室、会議室、和室を貸館開始。主に福祉関係団体へ使用料を減免し福祉活動の拠点として活用する。令和2年10月からシルバー人材センターを指定管理者に指定し指定管理による管理を行う予定。</p> <p>【健康児童課】⇒【子育て支援課】 ●現状の保育所を継続して運営するにあたり、中長期の施設改修計画の策定が必要。他市町村等の状況などを参考に、町公共施設総合管理計画を踏まえながら、保育所の個別計画策定に向けた取り組みを進める。(個別計画の策定は令和12年)</p>	公共施設の利活用方策検討	→	個別計画の策定	→	→
総務課	企画財政課	福祉課	子育て支援課													
建設環境課	(全部署)															
新規					計画どおり実施	計画どおり実施										

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課
---	---------------------------------	-----------------------------------

令和2年度
の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
2	遊休町有地・廃川・廃道敷地の有効利活用 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 企画財政課 建設環境課 上下水道課 </div> 遊休町有地の有効活用を進めるとともに、廃川・廃道敷地整理を関係機関とともに取り組み、有効利活用を図る。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		遊休町有地等の有効活用	→	→	→	→
		【企画財政課】 ●普通財産9件:531千円、行政財産5件:82千円を民間企業等に貸し出した。 【建設環境課】 ●町営住宅(亥子団地)跡地を資材置場として利用。 【上下水道課】 ●水道財産の一部は通年で賃貸している。林業センター横の遊休地はイベント時等、用途に応じて無償または有償で貸し出している。	【企画財政課】 ●これまでの遊休町有地に加え、新庁舎移転後の現役場庁舎跡地、小中一貫教育施設整備による両小学校の跡地活用について検討していく必要がある。 ●現役場庁舎跡地活用については、令和3年度に調査と解体を予定しており、以降に売却等の活用を図る。 【建設環境課】 ●町営住宅(亥子団地)跡地の利活用、馬道団地遊休地(建物除却後)の有効利用について引き続き検討する。(小中一貫校の職員駐車場用地等) 【上下水道課】 ●文化センターの駐車場が狭くなったことで、林業センター横の遊休地の利用頻度は高まるが見込まれるため有効活用に努める。							
					計画どおり実施	計画どおり実施				
3	インターネットを利用した公有財産売却 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 企画財政課 </div> 不用となった公有財産をインターネット・オークションを活用し、全国から幅広く購入希望者を募り、売却処分を行う。 実施例) 公用車、庁用備品 等	各部署の取組結果		取組課題及び方針		先進事例調査	規程整備・売却実施	→	→	→
		【企画財政課】 ●先進事例等を参考にしながら、令和元年度に規程整備及び売却を実施。1件(たばこ集煙機)の公売を行い、売却(1万円)した。	【企画財政課】 ●令和元年度に実施したオークション売却のノウハウを活用し、更なる公有財産売却を行う。(例:町営バス車両、パッカー車等) ●旧役場庁舎の換価可能な不用備品について、販売会を実施する。(インターネット公売ではなく現地販売会)							
					3 未実施	計画どおり実施				
					●後年度化	●取組変更				

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	----------------------------------	------------------------------------

令和2年度
の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
④ 新たな自主財源の確保		(数値目標の進捗)							
数値目標	・民間企業等の広告実施団体の拡大 目標 25団体 (令和4年度 年間目標) ・ふるさと納税 目標 2,000万円 (毎年度)	・民間企業等の広告実施団体の拡大 令和元年度 18団体(前年度比:▲1団体) ・ふるさと納税 令和元年度 95,106千円(前年度比: +52,331千円)			目標年次前	目標年次前			
1	広告収入等の拡大 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 総務課 企画財政課 建設環境課 (全部署) </div> 町の財産等を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載するなど新たな財源を確保する。 ※平成28年度実績 19団体 (内訳:町広報紙11団体、町ホームページ5団体、福祉バス3団体)	各部署の取組結果 【総務課】 ●有料広告掲載要綱(平成22年要綱第19号)に基づき、公告媒体として、町広報紙及び町HPを活用。(町広報紙10団体、町HP6団体) 【建設環境課】 ●町営バス車内広告掲載(2枠)による広告収入あり。	取組課題及び方針 【総務課】 ●他市町で見られるような公用車の広告用マグネットも新たな広告手段として検討するが、前に進められなかった。引き続きの課題としたい。 【建設環境課】⇒【まちづくり推進課】 ●町営バス車内広告掲載が減少(3枠→2枠)。 ●町営バス車内入れ替え(小型化)に伴い、車内広告スペースが消滅したため、車内広告掲示のほかに広告収入の可能性を探る。	広告実施	→	→	→	→	
2	新庁舎を活用した広告収入の拡大 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 総務課 企画財政課 </div> 新庁舎に設置するデジタルサイネージ※を活用し、民間企業等の広告や告知を行い、新たな財源の確保に努める。 ※デジタル・サイネージ デジタル技術を活用して平面ディスプレイなどによって映像や文字を表示し、広告や告知を行うこと。	各部署の取組結果 【総務課】 ●新庁舎においてデジタルサイネージ(2か所2台)を整備予定。契約相手方(施工業者)を決定。 【プロジェクト推進課】⇒【総務課】 ●新庁舎建設工事においてデジタルサイネージを設置できるように配管工事を実施。	取組課題及び方針 【総務課】 ●デジタルサイネージを広告媒体としてどのように利用できるかは、今後の検討課題。 【プロジェクト推進課】⇒【総務課】 ●新庁舎におけるデジタルサイネージについては、ポスター等の回転表示を想定。 ●サイネージを活用した広告収入を獲得するには、民間企業に魅力を感じていただく必要があり、滞在時間が短い来庁者に対してサイネージの訴求効果があるのか、料金をどのように設定するの等は、庁舎建設後に検討が必要。	取組検討	→	庁舎移転	広告募集	新庁舎内での新たな広告の拡大	
					計画どおり実施	計画どおり実施			
								●後年度化	●後年度化

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなった担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課
---------------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
3 新規	ふるさと納税制度を活用した財源確保 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">企画財政課</div> ふるさと納税制度を通じて自主財源を確保するとともに、特産品の提供により、町のPR及び地域経済の活性化を図る。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		事業実施 (サイト拡充1⇒2)	事業実施 (サイト拡充2⇒10)	事業実施	→	→
		【企画財政課】 ●ふるさと特産品の品目の提案、積極的な営業活動により、50事業者240品目超に拡充。 ●従来からのポータルサイト「ふるさとチョイス」「さとふる」に加え、9月以降順次8サイト(楽天、ANA他)を追加し、PRを拡大。 ●結果、寄附受入額は平成29年度21,585千円⇒平成30年度42,775千円⇒令和元年度95,106千円に増。	【企画財政課】 ●増える寄附額に比して事務負担も増えており、限られた人員の中で寄附額を拡大するための手法が課題。 ●令和元年度は、ふるさと納税の自治体指定に係る総務省通知の「寄附額に対する事務経費5割以内」を遵守しつつふるさと納税の下流域事務委託のほか、新たに複数のポータルサイトの拡充を行ったが、引き続きストーリー性を持ったPRIにより、寄附額の増をめざす。							
4 新規	新たな寄附手法の拡大(クラウドファンディングの推進) <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin: 5px 0;"> 企画財政課 総務課 産業観光課 (全部署) </div> クラウドファンディング※の仕組みにより必要な自主財源を確保し、新たな事業やイベント等を展開する。同制度は資金調達的手段となるほか、住民の町や地域への想いを高めるとともに、施策の宣伝や本町の魅力を広く発信する手段としても活用する。 実施例) 観光拠点施設整備、イベント開催等 ※クラウドファンディング…インターネットで企画や事業を発表し、不特定多数の人から資金を募る方式のこと。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		事業化推進プロジェクトチームの設置	事業実施	→	→	→
		【企画財政課】 ●平成30年度に実施した勉強会(クラウドファンディングの取組経験のある京都銀行宇治田原支店長を講師に招き、関係課若手職員チームにより開催)を皮切りに、全職員あて事業提案を受付。 【プロジェクト推進課】⇒【総務課】 ●新庁舎建設に対し寄付金の募集を行い、その特典として新庁舎の正面玄関の風除室の壁面に芳名プレートを掲載する。 【産業観光課】 ●平成31年1月に講師として招いた京都銀行宇治田原店の支店長と、クラウドファンディングに該当しそうな事業等について、意見交換を行った。	【企画財政課】 ●「ここでしかできないとびぬけた保育(保育の充実)」に向けた事業化のアイデアが寄せられていることから、関連内容で寄附を募る方針。 ⇒クラウドファンディングのスキームで採択したアイデアを、有利な財源を充当して事業化することも可能。 【産業観光課】 ●クラウドファンディングを行うにあたり、「やみくもに」行うのではなく「賛同者も含めて事前準備が必要」なことから、事業の主旨・意味づけが必要との認識に至る。 ●特に地域づくりへの賛同が多いことから、一例として高尾地域の活性化への取組について、使えるかどうかも含めて検討。							
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施				
					●拡充実施	●拡充実施				

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	----------------------------------	------------------------------------

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針				数値目標の評価・取組内容の進捗					
						下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容			H30	R1	R2	R3	R4	
⑤ 徴収業務の強化		(数値目標の進捗)									
数値目標	・町税徴収率 [平成28年度実績よりUP] (参考) 平成28年度実績	・町税以外の債権徴収率 [平成28年度実績よりUP] (参考) 平成28年度実績	・町税徴収率								
	【現年分】	【現年分】	【現年分】	H30	R1	H28比	【現年分】	H30	R1	H28比	
	町民税 (99.2%)	後期高齢者医療保険料 (98.7%)	町民税 (99.2%)	(99.2%)	→		後期高齢者医療保険料 (98.7%)	(99.6%)	↑		
	固定資産税 (99.2%)	介護保険料 (99.0%)	固定資産税 (99.3%)	(99.3%)	↑		介護保険料 (99.4%)	(99.2%)	↑		
	軽自動車税 (97.9%)	保育料 (100.0%)	軽自動車税 (97.8%)	(98.4%)	↑		保育料 (100.0%)	(100.0%)	→		
	国民健康保険税 (95.6%)	町営住宅使用料 (100.0%)	国民健康保険税 (95.7%)	(95.9%)	↑		町営住宅使用料 (100.0%)	(100.0%)	→		
	【過年分】	放課後児童育成費 (100.0%)	【過年分】				放課後児童育成費 (100.0%)	(100.0%)	→		
	町民税 (41.1%)	水道料金 (96.1%)	町民税 (41.1%)	(37.2%)	↓		水道料金 (96.1%)	(96.0%)	↓		
	固定資産税 (29.3%)	下水道使用料 (99.2%)	固定資産税 (29.3%)	(39.3%)	↑		下水道使用料 (99.2%)	(98.3%)	↓		
	軽自動車税 (40.2%)	下水道負担金 (92.9%)	軽自動車税 (40.2%)	(37.4%)	↓		下水道負担金 (92.9%)	(92.0%)	↓		
国民健康保険税 (23.9%)	【過年度分】	国民健康保険税 (23.9%)	(25.8%)	↑		【過年度分】					
	後期高齢者医療保険料 (18.2%)					後期高齢者医療保険料 (18.2%)	(42.6%)	↑			
	介護保険料 (12.9%)					介護保険料 (4.2%)	(7.1%)	↓			
	保育料 (32.3%)					保育料 (32.3%)	(86.0%)	↑			
	水道料金 (53.3%)					水道料金 (53.3%)	(74.2%)	↑			
	下水道使用料 (31.4%)					下水道使用料 (31.4%)	(50.5%)	↑			
	下水道負担金 (3.4%)					下水道負担金 (3.4%)	(2.6%)	↓			
1	町税等徴収業務の連携強化 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;">税住民課健康対策課</div>	各部署の取組結果				取組課題及び方針					
継続	滞納債権回収業務の強化を図るため、債権回収推進プロジェクトチームの取り組みや、関係課連携のもと、定期的・効果的な臨戸訪問、督促状・催告状の通知を行い、徴収率の向上に努める。	【税住民課】 ●京都府地方税機構は、地方事務所の管内市町村ごとに年2回程度、本部主催では年1回の連絡会議が開催され、情報共有・連携を図っている。結果、現年分・過年度分ともに徴収率は概ね向上している。	【税住民課】 ●引き続き、京都府地方税機構との連携による徴収業務を進める。				連携による徴収強化	→	→	→	→
						計画どおり実施	計画どおり実施				

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	----------------------------------	------------------------------------

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
2	町税等以外の滞納債権の回収強化 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 会計課 福祉課 健康対策課 子育て支援課 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 建設環境課 上下水道課 社会教育課 </div> 滞納債権回収業務の強化を図るため、債権回収推進プロジェクトチームの取り組みや、関係課連携のもと、定期的・効果的な臨戸訪問、督促状・催告状の通知を行い、徴収率の向上に努める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		債権回収強化	→	→	→	→
		【会計課】 ●過去に「税外債権回収推進プロジェクト会議」を開催し、債権回収の現状、近隣市町の状況、所掌事項の確認のため、庁内連絡会議を実施した。 【介護医療課】⇒【福祉課】&【健康対策課】 ●5月(出納閉鎖前)、12月(年末)に催告書を送付し、介護保険料、後期高齢者医療保険料の個別徴収を実施。 【健康児童課】⇒【子育て支援課】 ●保育料においては現年分の徴収率100%を維持し、新たな滞納を増やさず、滞納繰越分については計画的に徴収している。 ●過年度保育料については令和元年度当初で、2名164,400円の滞納のうち141,400円を徴収。年度末に1名23,000円にまで滞納分が減少。 【建設環境課】 ●町営住宅使用料徴収率は100%を維持。	【会計課】 ●過去にプロジェクト会議や研修会を実施したが、町税等以外の滞納債権の回収については、それぞれの担当課で根拠法が異なっていること、専門的なノウハウ不足から滞納に対する特別措置制度の運用の検討までには到っていない。 【介護医療課】⇒【福祉課】&【健康対策課】 ●引き続き、滞納保険料の徴収業務の取組強化を図り、収納率の向上に努める必要がある。 【健康児童課】⇒【子育て支援課】 ●児童手当の給付時に滞納分を徴収するなど効果的に徴収ができています。残り1名についても今年度内で徴収ができるよう計画的に取り組みを進めていきたい。 【上下水道課】 ●ライフラインの中でも水道は生存権との兼ね合いもあり、滞納者であっても強制停止をすることが難しい側面を持つが、公平性担保のために今後は積極的な停止勧告と実施を考えている。							
2	一部実施	2	一部実施							
3	各種税・料の口座振替及びコンビ二納付の促進 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 税住民課 (全部署) </div> 徴収率向上のため、引き続き口座振替やコンビ二納付の促進に努める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		周知・啓発	→	→	→	→
		【税住民課】 ●H30→R1()は納付書による納付に対する割合 ・コンビ二納付21.52%(40.96%)→21.88%(42.60%) ・口座振替45.34%→46.79% ●平成26年度からコンビ二納付制度を開始。当時の全国平均は約20%と言われており、現状本町においても同程度の実績となっている。 【介護医療課】⇒【福祉課】&【健康対策課】 ●納付通知に口座振替に係るチラシの同封や、新規資格取得手続きの際に口座振替の勧奨を行うなどの促進に努めた。 【健康児童課】⇒【子育て支援課】 ●平成30年度後半から保育料のコンビ二納付を開始。保育料は口座振替前提のため、不納者対策に限定。コンビ二収納を実施してからは以前より督促事務の作業量が減少傾向にある。	【税住民課】 ●コンビ二納付・口座振替とも、目的は徴収率の向上よりも納税者のサービスの側面が強い。 【上下水道課】 ●水道経営上の観点から、高額なシステム改修費が足かせとなっていたが、財源の目途が立ったことから、水道料金についてもコンビ二収納のためのシステム改修を進める。							
1	計画どおり実施	1	計画どおり実施							

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	----------------------------------	------------------------------------

令和2年度
の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗							
					下段:変更有無							
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4			
⑥ 事務事業の改善・合理化		(数値目標の進捗)										
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の改善・合理化による財政削減額 1億円(平成29年度と比較して) エコ職場の推進として地球温暖化防止 実行計画に掲げる温室効果ガスの削減目標:温室効果ガスの平成28年度対比 毎年度 1.4%削減 1,937,061kg-CO2(平成28年度) (新庁舎建設後の目標値は別途設定) 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の改善・合理化による財政削減額 令和元年度当初予算(前年度対比) ▲2億1千万円 令和2年度当初予算(前年度対比) ▲6千900万円 地球温暖化防止 実行計画に掲げる温室効果ガスの削減目標:温室効果ガスの平成28年度対比 令和元年度 1,982,468kg-CO2(+2.3%) ※平成28年度実績比 1,982,468kg/2,013,460kg-1=▲1.5% (数値目標の平成28年度値は実績値ではなく当時の目標値) 		A 達成	B 一部達成							
1	PDCAサイクルに基づく行政評価の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">企画財政課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(全部署)</div>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="background-color: #fff9c4;">各部署の取組結果</th> <th style="background-color: #fff9c4;">取組課題及び方針</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【企画財政課】 ●平成30年度に引き続き、府立大学と連携の上、「ヤングレビュー会議」等の外部評価を試行実施。 ●外部委員による公開評価については、本町の実情には合っていない面があり、財政健全化に向けた予算削減のための各課事業の洗い出しと議会報告の中で、必要性、妥当性、有効性等の判断・削減を個別に進めることとした。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【企画財政課】 ●令和元年度に実施した行革実施計画第1次ローリングにおいて、本町の事務遂行の実情を鑑み、事務事業評価の外部評価は本計画期間中には実施しないこととしたが、「財政削減達成のため、対象事業を限定し事務事業調書を活用することにより、受益者負担金を含めた事業の有効性・妥当性・効率性を協議し、次年度予算編成につなげる方針。 </td> </tr> </table>		各部署の取組結果	取組課題及び方針	<ul style="list-style-type: none"> 【企画財政課】 ●平成30年度に引き続き、府立大学と連携の上、「ヤングレビュー会議」等の外部評価を試行実施。 ●外部委員による公開評価については、本町の実情には合っていない面があり、財政健全化に向けた予算削減のための各課事業の洗い出しと議会報告の中で、必要性、妥当性、有効性等の判断・削減を個別に進めることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 【企画財政課】 ●令和元年度に実施した行革実施計画第1次ローリングにおいて、本町の事務遂行の実情を鑑み、事務事業評価の外部評価は本計画期間中には実施しないこととしたが、「財政削減達成のため、対象事業を限定し事務事業調書を活用することにより、受益者負担金を含めた事業の有効性・妥当性・効率性を協議し、次年度予算編成につなげる方針。 	事務事業評価の実施	→	→	→	→
各部署の取組結果	取組課題及び方針											
<ul style="list-style-type: none"> 【企画財政課】 ●平成30年度に引き続き、府立大学と連携の上、「ヤングレビュー会議」等の外部評価を試行実施。 ●外部委員による公開評価については、本町の実情には合っていない面があり、財政健全化に向けた予算削減のための各課事業の洗い出しと議会報告の中で、必要性、妥当性、有効性等の判断・削減を個別に進めることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 【企画財政課】 ●令和元年度に実施した行革実施計画第1次ローリングにおいて、本町の事務遂行の実情を鑑み、事務事業評価の外部評価は本計画期間中には実施しないこととしたが、「財政削減達成のため、対象事業を限定し事務事業調書を活用することにより、受益者負担金を含めた事業の有効性・妥当性・効率性を協議し、次年度予算編成につなげる方針。 											
継続	原則全事業における事務事業調書の作成により、事業の必要性、妥当性、有効性、効率性などを検証し、廃止又は統合、拡充等の改善を図る。また、事務事業評価に対する外部評価の仕組みを構築し、平成30年度から試行的に実施する。			計画ど1 あり実施	計画ど1 あり実施							
				外部評価の試行実施	外部評価試行実施、方針決定	→	→	→				
				計画ど1 あり実施	計画ど1 あり実施							
					●取組変更 ●取組変更 ●取組変更 ●取組変更							
2	エコ職場の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">建設環境課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(全部署)</div>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="background-color: #fff9c4;">各部署の取組結果</th> <th style="background-color: #fff9c4;">取組課題及び方針</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【総務課】 ●建設環境課と連携し、エコ推進への取り組みの中で、ノー残業デー(早期退庁)の職員周知(通知、庁内放送等)を実施。 【健康児童課】⇒【子育て支援課】&【健康対策課】 ●所管の各施設は妊産婦や乳幼児が多く利用する施設であり、室温の調整においては特段の配慮が必要ではあるが、灯油ストーブを局所的に活用するなど、効率の良い室温管理に努めた。 【建設環境課】 ●各施設管理担当部署や所属の「エコ職場推進責任者」からの報告に基づき、毎月のエネルギー使用量などを記録。夏と冬には目標を定めて節電計画を実施。総務課と連携してノー残業デーの拡大に取り組んだ。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【総務課】 ●新庁舎と新保健センター棟における新たな目標値を設定するため、基礎データの積み上げを図る。 【健康児童課】⇒【子育て支援課】&【健康対策課】 ●新施設に移転し子育て支援センターと保健センターが複合施設となるため、妊産婦・乳幼児が集う場が集約され、効率化が図れると考える。 【建設環境課】 ●役場庁舎と保健センター・子育て支援センターの移転でエネルギー使用環境が大きく変化するため、その実績をもとに今後の計画や目標の設定の仕方を検討する。 </td> </tr> </table>		各部署の取組結果	取組課題及び方針	<ul style="list-style-type: none"> 【総務課】 ●建設環境課と連携し、エコ推進への取り組みの中で、ノー残業デー(早期退庁)の職員周知(通知、庁内放送等)を実施。 【健康児童課】⇒【子育て支援課】&【健康対策課】 ●所管の各施設は妊産婦や乳幼児が多く利用する施設であり、室温の調整においては特段の配慮が必要ではあるが、灯油ストーブを局所的に活用するなど、効率の良い室温管理に努めた。 【建設環境課】 ●各施設管理担当部署や所属の「エコ職場推進責任者」からの報告に基づき、毎月のエネルギー使用量などを記録。夏と冬には目標を定めて節電計画を実施。総務課と連携してノー残業デーの拡大に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 【総務課】 ●新庁舎と新保健センター棟における新たな目標値を設定するため、基礎データの積み上げを図る。 【健康児童課】⇒【子育て支援課】&【健康対策課】 ●新施設に移転し子育て支援センターと保健センターが複合施設となるため、妊産婦・乳幼児が集う場が集約され、効率化が図れると考える。 【建設環境課】 ●役場庁舎と保健センター・子育て支援センターの移転でエネルギー使用環境が大きく変化するため、その実績をもとに今後の計画や目標の設定の仕方を検討する。 	第3期地球温暖化防止実行計画の進行管理	→	→	新庁舎移転後の目標設定の見直し	第4期地球温暖化防止実行計画の策定
各部署の取組結果	取組課題及び方針											
<ul style="list-style-type: none"> 【総務課】 ●建設環境課と連携し、エコ推進への取り組みの中で、ノー残業デー(早期退庁)の職員周知(通知、庁内放送等)を実施。 【健康児童課】⇒【子育て支援課】&【健康対策課】 ●所管の各施設は妊産婦や乳幼児が多く利用する施設であり、室温の調整においては特段の配慮が必要ではあるが、灯油ストーブを局所的に活用するなど、効率の良い室温管理に努めた。 【建設環境課】 ●各施設管理担当部署や所属の「エコ職場推進責任者」からの報告に基づき、毎月のエネルギー使用量などを記録。夏と冬には目標を定めて節電計画を実施。総務課と連携してノー残業デーの拡大に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 【総務課】 ●新庁舎と新保健センター棟における新たな目標値を設定するため、基礎データの積み上げを図る。 【健康児童課】⇒【子育て支援課】&【健康対策課】 ●新施設に移転し子育て支援センターと保健センターが複合施設となるため、妊産婦・乳幼児が集う場が集約され、効率化が図れると考える。 【建設環境課】 ●役場庁舎と保健センター・子育て支援センターの移転でエネルギー使用環境が大きく変化するため、その実績をもとに今後の計画や目標の設定の仕方を検討する。 											
継続	地球温暖化防止実行計画に基づき、公共施設等の冷暖房温度の適正化、照明のこまめな消灯やペーパーレス化などの省エネ対策に努め、エコ職場の推進を図る。なお、新庁舎建設に合わせて、目標設定の見直しを行う。(現 地球温暖化防止実行計画:平成29年度～令和3年度)			計画ど1 あり実施	計画ど1 あり実施							

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課
---	----------------------------------	-----------------------------------

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
3 新規	事務決裁規程の見直し <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">企画財政課</div> 事務の簡素化を図るため、支出負担行為や支出命令等における決裁権限の見直しを行う。	各部署の取組結果 【企画財政課】 平成30年度に意思決定の迅速化とともに、事務の簡素化により事務の改善・合理化を図るため、町財務規則を改正。支出負担行為、支出命令及び調定における決算権限の見直しを実施済。(平成31年1月施行)	取組課題及び方針 【企画財政課】 ●左記規則に基づき、適切に事務を執行する。		事務決裁規程の見直し	実施	→	→	→
						計画どおり実施	計画どおり実施		
⑦ 入札・契約手続の改善									
1 継続	競争性・透明性・公平性を確保した入札制度等の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">企画財政課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(全部署)</div> 競争性・透明性・公平性等、バランスのとれた入札制度等を推進するとともに、最低制限価格の設定業務の拡大により低価格競争への対応を図る。 また、入札手続に係る事業者の利便性向上を図るため、電子入札の導入を順次進める。	各部署の取組結果 【企画財政課】 ●平成30年度に最低制限価格について、一定の見直しを実施済。 ●予定価格について、一定金額を超える一般競争入札を行う建築工事について、事前公表を行うこととした。 【電子入札実績】 平成30年度:2件、令和元年度:13件 【電子入札システム研修受講】 平成29年度:5名、平成30年度:4名、令和元年度:2名	取組課題及び方針 【企画財政課】 ●最低制限価格の設定業務の拡大について、どの業務を設定するのが整理が必要となる。 ●コンサル業務の電子入札システム導入に向けて、予定価格の公表と合わせた検討が必要。 【建設環境課】 ●道路舗装工事の電子入札を実施。		最低制限価格の拡大	→	→	→	→
						計画どおり実施	計画どおり実施		
					電子入札実施	→	→	→	→
					計画どおり実施	計画どおり実施			

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	----------------------------------	------------------------------------

令和2年度
の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
⑧ 民間委託等の推進		(数値目標の進捗)							
数値目標	・令和4年度職員数は、定員適正化計画に定める平成29年度職員数(134人)以内とする。	・令和元年度職員数 132人(前年度比▲2人)			目標年次前	目標年次前			
1 新規	学校給食共同調理場業務の運営合理化 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 総務課 学校教育課 </div> 学校給食共同調理場業務については、職種を超えての人事交流、嘱託職員、臨時職員を総合的に配置する中で運営の合理化を図るとともに、小中一貫校の開校を踏まえた委託方針を決定する。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		運営合理化検討	→	→	方針決定
		【総務課】 ●現在従事する技能労務職員の取り扱いを勘案しつつ、委託の方向性を模索。	【学校教育課】 ●小中一貫校の協議を進める中で、現存の校舎等を最大限に活用し、有効な教育環境を整備するため、財政面を十分考慮し、建物と人の配置を検討してきた。調理員は体への負担があり、年齢・体力的に年々厳しくなってくるので、バランスよく雇用し業務の引継ぎに努めている。一方、建物・機械関係は故障等が目立ち施設維持も厳しい状況にある。	【総務課】 ●委託形式について複数パターン費用対効果を整理し、理事者の意向を諮る中で、委託の是非、委託する場合の時期についての方針を決定する。	【学校教育課】 ●人員・施設とも今後、厳しい状況になるが、引続き小中一貫校の検討を行う中で委託の是非を含む方針を決定したいと考える。				
		計画どおり実施	一部実施						
							●後年度化	●後年度化	●取組変更
2 新規	一般ゴミ収集業務の一部民営化 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 総務課 建設環境課 </div> 可燃ごみ・資源ごみの収集運搬業務については、将来の職員体制を考慮する中で、委託範囲の拡大を図る。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		委託範囲検討	→	一部民間委託化	→
		【総務課】 ●令和元年度末の現業職1名の定年退職を機に、正職員の配置人数及び組織体系の合理化を図るため、収集車1台を民間委託する方針を担当課と協議のもと決定・実施。	【建設環境課】 ●職員1名が退職するのに伴い、これまでの直営収集を2台体制から1台体制に。1台分(可燃と資源物の一部)を委託するため3年分委託契約を行った。	【建設環境課】 ●委託業者は可燃ははじめてであることと、同じ可燃でも直営と委託は地区で分けるため、収集漏れなどがないようチェックする必要がある。					
		計画どおり実施	計画どおり実施						

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	----------------------------------	------------------------------------

令和2年度の取組内容

(1) 健全な財政運営

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
3 新規	療育教室運営事業の福祉サービス事業との連携 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">総務課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">子育て支援課</div> 直営実施している療育教室運営事業については、町内外の福祉サービス事業所、医療機関等との連携・機能分担を進め、発達指導の強化・充実を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> ◎計画項目名の修正 昨年度のローリングによる取組変更を踏まえて計画項目を修正 </div>	各部署の取組結果		取組課題及び方針	事業所との連携実施	→	→	→	→
		【健康児童課】⇒【子育て支援課】 ●令和元年度から療育教室と親子教室の2クラスの展開とし、より多くの人に療育サービスを提供することができた。パンフレットも新たに作成し、参加者が増えた。 ●生活体験として公共交通機関に乗り込んでサツマイモ掘りに行ったり、クッキングを実施したりなど、新たな取り組みを行った。 実績(通所者数。見学者を含む) ・親子教室:実10人、延58人 ・療育教室:実9人、延115人		【総務課】 ●新庁舎移転と同時に行う組織改正において、他業務との関連性などを勘案のうえ精査し、今後の方向性を検討。 【健康児童課】⇒【子育て支援課】 ●通所を希望する人が定員を超えており、待機が出た。できるだけ多くの人を受け入れられるよう工夫して(例えば、欠席者が出た日に別の親子を入れるなどで)行ったが、人数が定員を超えると安全の確保や丁寧に対応することが難しかった。 ●2クラスで行ったことにより、1クラスあたりの通所の回数が少ないため、個々の課題が見えにくかった。 ●町内外の事業所(こども発達支援センター・すてっぷ、宇治武田病院等)との連携・機能分担により同事業の充実を図る。					
		2 一部実施	2 一部実施	●取組変更					
4 新規	総合文化センターの施設維持管理方法の検討 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">総務課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社会教育課</div> 総合文化センター(及び町立図書館)については、新庁舎建設に合わせ、施設維持管理方法について検討を行う。	各部署の取組結果		取組課題及び方針	検討	方針決定	→	→	→
		【社会教育課】 ●総合文化センターは町立図書館を併設していることから、事務所・館の管理のみを委託することは難しい。また、本町の人口規模、総合文化センターの施設規模などを勘案すれば、募集に対して応募する事業者が想定できないため、当面の間、引き続き直営での施設管理となった。		【総務課】 ●新庁舎移転と同時に行う組織改正において、他業務との関連性などを勘案のうえ精査し、今後の方向性を検討。 【社会教育課】 ●令和2年度に教育委員会事務局が新庁舎へ移転することに伴い、事務室の空いたスペースを活用し、静かな空間で落ち着いて学ぶことができる自習室等を整備する。 ●管理する職員数が減少する中でも、貸館・管理業務を滞りなく行っていく必要がある。					
		計画どおり実施	計画どおり実施	●取組変更					

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課
---	---------------------------------	-----------------------------------

令和2年度の取組内容

(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の評価・取組内容の進捗										
				下段:変更有無										
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4						
① 事務伝達・情報共有体制の充実														
1	事務伝達・情報共有体制の充実 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">総務課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">企画財政課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">(全部署)</div>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="background-color: #fff9c4;">各部署の取組結果</th> <th style="background-color: #fff9c4;">取組課題及び方針</th> </tr> <tr> <td> 【企画財政課】&【まちづくり推進課】 ●平成28年度より継続して庁内若手・公募職員による「宇治田原町いいところプロモーション・プロジェクトチーム」を設置。効果的なシティプロモーション手法の検討のほか、茶ッピーグッズ(コースター)図案コンテストなど、引き続きPTならではの柔軟性と発想力を活かしたプロモーション提案を進めた。 </td> <td> 【企画財政課】 ●クラウドファンディングによる事業化について、引き続き関係課職員とPT形式で進めるとともに、全職員あて提案を募り連携し進める。 ●情報の共有と意思形成の迅速化に資するコミュニケーションツール(LOGOチャット等)の活用を検討する。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 【まちづくり推進課】 ●PTを組織することを目標に掲げると無理が生じるが、所属を横断した協議の場や、プロポーザル審査委員会等もPTのひとつと捉えればよいと考える。 </td> </tr> </table>		各部署の取組結果	取組課題及び方針	【企画財政課】&【まちづくり推進課】 ●平成28年度より継続して庁内若手・公募職員による「宇治田原町いいところプロモーション・プロジェクトチーム」を設置。効果的なシティプロモーション手法の検討のほか、茶ッピーグッズ(コースター)図案コンテストなど、引き続きPTならではの柔軟性と発想力を活かしたプロモーション提案を進めた。	【企画財政課】 ●クラウドファンディングによる事業化について、引き続き関係課職員とPT形式で進めるとともに、全職員あて提案を募り連携し進める。 ●情報の共有と意思形成の迅速化に資するコミュニケーションツール(LOGOチャット等)の活用を検討する。	【まちづくり推進課】 ●PTを組織することを目標に掲げると無理が生じるが、所属を横断した協議の場や、プロポーザル審査委員会等もPTのひとつと捉えればよいと考える。		プロジェクトチーム会議の設置・運営	→	庁内コミュニケーションツールの活用検討	→	→
各部署の取組結果	取組課題及び方針													
【企画財政課】&【まちづくり推進課】 ●平成28年度より継続して庁内若手・公募職員による「宇治田原町いいところプロモーション・プロジェクトチーム」を設置。効果的なシティプロモーション手法の検討のほか、茶ッピーグッズ(コースター)図案コンテストなど、引き続きPTならではの柔軟性と発想力を活かしたプロモーション提案を進めた。	【企画財政課】 ●クラウドファンディングによる事業化について、引き続き関係課職員とPT形式で進めるとともに、全職員あて提案を募り連携し進める。 ●情報の共有と意思形成の迅速化に資するコミュニケーションツール(LOGOチャット等)の活用を検討する。													
【まちづくり推進課】 ●PTを組織することを目標に掲げると無理が生じるが、所属を横断した協議の場や、プロポーザル審査委員会等もPTのひとつと捉えればよいと考える。														
継続	報告、連絡、相談(「ホウ・レン・ソウ」)による事務伝達・情報共有機能の充実を図るため、各所属における朝礼や課内会議を実施するとともに、組織を横断する政策課題に迅速に対応するため、プロジェクトチーム(PT)会議を設置する。 実施例) 宇治田原のいいところプロモーション・プロジェクトチーム、税外債権回収推進プロジェクトチーム			計画ど1おり実施	計画ど1おり実施	◎拡充実施	◎拡充実施	◎拡充実施						
② 戦略的な組織体制の構築														
1	組織体制の柔軟な改善、構築 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">総務課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">(全部署)</div>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="background-color: #fff9c4;">各部署の取組結果</th> <th style="background-color: #fff9c4;">取組課題及び方針</th> </tr> <tr> <td> 【総務課】 ●部制施行後の体制について、平成28年度～平成30年度までの組織検証ヒアリング結果とともに、新組織体制を提案。 </td> <td> 【総務課】 ●移転と同時に施行される新組織についての検証を行っていく必要がある。 </td> </tr> </table>		各部署の取組結果	取組課題及び方針	【総務課】 ●部制施行後の体制について、平成28年度～平成30年度までの組織検証ヒアリング結果とともに、新組織体制を提案。	【総務課】 ●移転と同時に施行される新組織についての検証を行っていく必要がある。	組織検証委員会での検討	→	組織再編	組織の検証	→		
各部署の取組結果	取組課題及び方針													
【総務課】 ●部制施行後の体制について、平成28年度～平成30年度までの組織検証ヒアリング結果とともに、新組織体制を提案。	【総務課】 ●移転と同時に施行される新組織についての検証を行っていく必要がある。													
継続	業務の多様化や量に応じて、戦略を持った行政運営を進めるため、組織検証委員会が継続して組織体制を検証し、住民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織の構築に努める。			計画ど1おり実施	計画ど1おり実施									
③ 職員の定員管理														
数値目標		(数値目標の進捗)		目標年次前	目標年次前									
・令和4年度職員数は、定員適正化計画に定める平成29年度職員数(134人)以内とする。		・令和元年度職員数 132人(前年度比▲2人)												
1	定員管理の適正化 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">総務課</div>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="background-color: #fff9c4;">各部署の取組結果</th> <th style="background-color: #fff9c4;">取組課題及び方針</th> </tr> <tr> <td> 【総務課】 ●定員適正化計画の見直し(更新)を行った。清掃業務の一部民間委託などを反映させ、令和2年4月1日の職員数を132名(前年対比:▲2名)とした。 </td> <td> 【総務課】 ●職員数と業務量及び配置を精査するとともに、会計年度任用職員を含めた人員配置の検討を行っていく。 </td> </tr> </table>		各部署の取組結果	取組課題及び方針	【総務課】 ●定員適正化計画の見直し(更新)を行った。清掃業務の一部民間委託などを反映させ、令和2年4月1日の職員数を132名(前年対比:▲2名)とした。	【総務課】 ●職員数と業務量及び配置を精査するとともに、会計年度任用職員を含めた人員配置の検討を行っていく。	定員適正化計画の管理運用	定員適正化計画の見直し	定員適正化の管理運用	→	→		
各部署の取組結果	取組課題及び方針													
【総務課】 ●定員適正化計画の見直し(更新)を行った。清掃業務の一部民間委託などを反映させ、令和2年4月1日の職員数を132名(前年対比:▲2名)とした。	【総務課】 ●職員数と業務量及び配置を精査するとともに、会計年度任用職員を含めた人員配置の検討を行っていく。													
継続	今後の行政需要の動向等を勘案しつつ、必要な職員数を十分に検証する中で、定員適正化計画に基づいた定員管理を推進する。 (現 定員適正化計画 平成27年度～令和元年度)			計画ど1おり実施	計画ど1おり実施									

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	----------------------------------	------------------------------------

令和2年度の取組内容

(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
④ 人事評価制度の運用									
1	人事評価制度の運用 総務課	各部署の取組結果		取組課題及び方針	人事評価制度の運用	→	→	→	→
		【総務課】 ●人事評価結果の公平性を担保する(評価者による結果の偏りをなくす)ために、2次評価者及び最終評価者による評価適正化会議を開催する取組みを実施。また評価結果を各職員に通知。		【総務課】 ●評価結果を令和2年度の勤勉手当に反映させていくほか、昇格、昇給への反映も検討実施。(評価結果の適正性の確保が必要)					
継続	給与処遇反映を含めた人事評価制度を運用し、職員の勤労意欲の向上や意識改革、人材の育成を推進することにより、組織力の強化及び住民サービスの向上を図る。 また、人事評価制度に基づき、意欲と能力のある職員の積極的な人材登用を行う。				計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
⑤ 給与・手当等の適正化									
数値目標		(数値目標の進捗)			C 未達成	A 達成			
・年間総時間外勤務(毎年度)12,000時間 (平成28年度実績 13,306時間)		・令和元年度実績 11,390時間(前年度比 ▲1,559時間)							
1	給与水準及び諸手当等の適正化 総務課	各部署の取組結果		取組課題及び方針	給与水準の適正化	→	→	→	→
		【総務課】 ●国と地方の均衡の原則を念頭に、国基準と同じ給与制度・金額の給与水準としている。		【総務課】 ●原則、国準拠を継続する。					
継続	国・府及び近隣市町村等との均衡に留意し、引き続き給与水準の適正化を図る。				計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
2	時間外勤務の抑制 総務課 (全部署)	各部署の取組結果		取組課題及び方針	時間外勤務の適正管理	→	→	→	→
		【総務課】 ●平成30年度と比較して時間外勤務は減少(▲1,559時間)した。主な要因は台風等に対する災害待機時間の減少(▲618時間)のほか、通常業務でも時間数が減少(▲941時間)。 ●ノー残業デー(早期退庁を促す)の放送を年間を通じ実施。 ※ノー残業デー実施日 →通年:毎週水曜日、夏季(7・9月):月・水曜日、8月:毎日		【総務課】 ●引き続き、建設環境課と連携したノー残業デーの実施等、定時退庁の取組みを継続する。					
継続	職員のワークライフバランス(仕事と生活の調和)や健康管理、時間外勤務手当縮減の観点からも、業務の進め方の見直し等により時間外勤務の縮減を図る。 実施例) 勤務に対する事前命令の徹底。管理職員の巡回指導によるノー残業デーや定時退庁日の徹底、等				計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	----------------------------------	------------------------------------

令和2年度の取組内容

(2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗						
					下段:変更有無						
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4		
⑥ 人材育成の推進											
1 継続	能力を引き出し、高める研修制度の推進 <div style="background-color: #f8d7da; padding: 2px; display: inline-block;">総務課</div> 町の求められる職員像実現のため人材育成実施計画に基づき、職員の持つ能力を最大限に引き出し、高めることを基本とした職員研修の充実を図るとともに、資格取得研修、人事交流など、効果的な研修を計画的に推進する。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		人材育成実施計画の実施	基本方針の見直し	人材育成実施計画の実施	→	→	
		【総務課】 ●資格取得助成(マイクロバスやその他必要に応じて)の実施や、京都市府市町村振興協会主催の職員研修に職員を派遣し、研修を実施した。 ●マイクロバス免許取得(1件)、伐木等業務従事者特別教育講習(2件)、防火管理者資格(1件)、衛生管理者免許(1件)		【総務課】 ●人材育成基本方針及び実施計画の見直しを実施し、方針等に基づき、引き続き本町の実情に見合った研修を実施する。		計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施				
								●先行実施	●先行実施		
						人事交流の実施	→	→	→	→	
						計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施				
2 継続	専門職員、再任用職員、会計年度任用職員の効率的な配置 <div style="background-color: #f8d7da; padding: 2px; display: inline-block;">総務課</div> 事務の専門性や事務量、事業期間等を総合的に勘案する中で、専門職員、再任用職員、会計年度任用職員の効率的な配置に努める。 <div style="background-color: #fff3cd; padding: 2px; display: inline-block;">◎計画項目の修正 新制度への移行に伴う文言修正</div>	各部署の取組結果		取組課題及び方針		事務に応じた職員配置	→	→	→	→	
		【総務課】 ●令和2年4月から導入される会計年度任用職員制度を構築。		【総務課】 ●定例的な業務や資格が必要な専門分野など、各種業務内容に応じ、会計年度任用職員や任期付き職員など多様な任用形態を活用し、対応を図っていく必要がある。 ●任用する効果と費用の検証も必要。		計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施				

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	----------------------------------	------------------------------------

令和2年度
の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
① 行政サービスの充実										
数値目標	・新庁舎建設後の窓口サービスアンケート住民満足度 90%以上				- 目標年次前	- 目標年次前				
	・マイナンバーカードの発行数 人口の40%(5か年累計) (平成29年11月1日現在 人口:9,427人 発行済数:700枚 7.4%)		・マイナンバーカードの発行数 令和元年度末 1,115件(前年度比 +179件)		- 目標年次前	- 目標年次前				
1	住民サービスを効率よく提供できる庁舎の整備 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">総務課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(全部署)</div>	各部署の取組結果		取組課題及び方針						
新規	現役場庁舎は、著しく耐震性能が低く、防災拠点として課題があり、窓口および待合スペースや個別相談スペースなどにも余裕がなく、また、高齢者や障がい者などに配慮した構造になっていない。今回、防災拠点として、また、窓口部門のワンフロア化やバリアフリー化を行い、住民サービスを効率よく提供できる新庁舎の整備を行う。	【プロジェクト推進課】⇒【総務課】 ●移転先となる新庁舎及び保健センター・地域子育て支援センターの令和2年4月末完成に向けて、業務を進めた。 【会計課】 ●旧役場庁舎は構造上の問題があり、住民サービスを効率よく提供できる環境になかったため、特に取組みを行っていない。		【会計課】 ●新庁舎には、住民サービスを効率よく提供できる整備が行われており、旧役場庁舎で抱えていた課題が解消できる。			業務開始	→	→	
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施				
2	窓口サービスの充実による住民満足度の向上 <div style="background-color: #ffc107; padding: 2px; display: inline-block;">総務課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">(全部署)</div>	各部署の取組結果		取組課題及び方針						
継続	窓口サービスにおける住民の満足度を高めるため、接遇マニュアルを適切に運用するとともに手続きの迅速化、簡素化を推進する。	【総務課】 ●新規採用職員に対し、接遇マニュアルに基づく研修を実施。 【福祉課】 ●庁舎内1階窓口すべてに、筆談ボードと聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表す「耳のマーク」を設置。		【総務課】 ●新庁舎における窓口サービスアンケートの施行に取り組む。 【福祉課】 ●令和2年度に制定予定の手話条例の施策の展開で、コミュニケーション手段の整備を検討する。		接遇マニュアルの運用	→	→	→	→
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施				
							窓口アンケートの実施	→	→	
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施				

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなった担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課
---------------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------

令和2年度の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗							
					下段:変更有無							
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4			
3 新規	マイナンバーカードの普及促進と証明書等の交付拡大 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 企画財政課 税住民課 上下水道課 </div> マイナンバーカードの普及促進を行うとともに、コンビニエンスストアでの住民票・印鑑証明等の証明書交付を実施する。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		マイナンバーカードの普及促進 計画ど1 コンビニ交付実施方針決定 3 未実施 ●取組変更	→	→	→	→		
		【総務課】 ●職員に対して、マイナンバーカード取得に関する申請書や申請方法チラシなどを配布し、取得率向上を図った。	【総務課】 ●取得率向上のため、継続して取得状況調査を実施する。	【企画財政課】 ●マイキーID設定支援業務を開始。合わせてHPで周知。 【税住民課】 ●マイナンバーカード交付件数 年度発行枚数=179枚 交付総数=1,115枚(R2.4.1) ●令和元年10月、令和2年1月広報紙にて、マイナンバーカードの周知広報を実施 ●写真撮影、申請サポートの実施 令和元年10月～12月、令和2年2月の第2、第4水曜日に写真撮影、申請サポートを実施。92名の新規申請支援。カード取得に大きく貢献。	【税住民課】 ●令和2年1月以降のカード交付申請者が1月で約50人。前年の8月頃が月10人程度であったが、申請が増加してきている。令和2年5月では申請件数が90件となっており、窓口での発行数も大幅に増加してきている状況。 ●写真撮影サポートは庁舎移転後の秋頃に昨年同様実施を検討。但し、新規取得申請が大幅に増加してきている点及び初期取得者の電子証明更新が始まっており、カード発行業務にマンパワーが必要な状況であることから、写真撮影サポート実施の是非を判断したい。							
		◎コンビニ交付 平成30年度に事業化見送り方針決定 (2万円/枚のコスト試算)										
		【介護医療課】⇒【福祉課】 ●介護保険料(平成30年度(当初賦課分)から)のコンビニ納付を実施。									【上下水道課】 ●水道経営上の観点から、高額なシステム改修費が足かせとなっていたが、財源の目途が立ったことから、水道料金についてもコンビニ収納のためのシステム改修を進める。	
		【健康児童課】⇒【子育て支援課】 ●平成30年度後半から保育料のコンビニ納付を開始。保育料は口座振替前提のため、不納者対策に限定。コンビニ収納を実施してからは以前より督促事務の作業量が減少傾向にある。									介護保険料コンビニ納付開始 水道料金・下水道使用料コンビニ納付開始	
		令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなった担当課									令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課	
令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなった担当課		令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課				令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課						

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなった担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課
---------------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------

令和2年度
の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
② 情報化の推進		(数値目標の進捗)							
数値目標	・町ホームページアクセス数 80,000件以上(毎年度) (平成28年度実績 トップページ77,900件、全ページ369,293件)	町ホームページアクセス数 令和元年度 トップページ69,227件(前年度比▲1,109件)、全ページ421,228件(前年度比+1,898件)			B 一部達成	B 一部達成			
1	町ホームページ等の活用 総務課 (全部署) 「宇治田原町ウェブサイト作成指針」等に基づき、各種申請書及び記載例を町ホームページから提供するとともに、町ホームページを活用し積極的な情報発信を行う。	各部署の取組結果		取組課題及び方針	申請書類の提供・情報発信	→	→	→	→
		<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ホームページで発信できていない情報を順に洗い出し、新規掲載を行っている。 ●申請様式等の掲載を積極的に進め、サービスの向上に努めている。 <p>【福祉課】</p> <p>平成31年4月以降、地域福祉のカテゴリに民生委員のページを設け、活動内容を掲載している。</p> <p>【産業観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町ホームページ内に観光ポータルサイトのリンクを張り、「観光」に特化した情報を発信。 ●観光と産業のフェイスブックのアカウントを開設し、それぞれの情報を発信している。 <p>【議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「町議会」ホームページにおいて、議決結果や会議録、議会だよりを掲載し、活動内容や議会としての情報発信を行っている。新たに、「交際費」のカテゴリを作成し、交際費と支給基準の公表を行った。 ●定例会等は、会議録や議会だよりの掲載までに時間を要することから、新庁舎への移転に合わせ、ネット中継など、即時的な情報発信について、システム等の導入も含めた総合的な検討を行った。 ●会議録は検索システムがなく、PDFファイルでの掲載としているため、紙ベースのように目次により該当ページを検索する形式となっているため、検索システムの導入検討を行った。 	<p>【産業観光課】</p> <p>鮮度のよい情報を発信していく必要があるため、発信するタイミングに注意を要する。</p> <p>【会計課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住民向けに申請書以外でホームページを活用し発信しなければならない情報があれば、積極的に発信する。 <p>【議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新庁舎への移転に合わせ、庁内放送、ネット中継など、即時的な情報発信について、システム等の変更も含め総合的な検討を行い導入することとしているが、即運用できるかが課題であり、庁内放送→録画配信→ライブ配信といった段階的な運用とすべきであると考えている。 						
2	電算システムの導入・充実による事務の効率化 企画財政課 (全部署) 事務の効率化と住民サービスの向上に向け、費用対効果を検証の上、積極的な電算システムの導入・充実を進め、事務の効率化やコスト削減を図る。また、庁内LANの有効活用に継続的に取り組む。	各部署の取組結果		取組課題及び方針	京都府共同化システム(福祉系)導入	システム運用	→	→	→
継続		<p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度に京都府共同化システム(福祉系)の導入及びシステムのクラウド化を実施し、按分効果により制度改正時等のシステム改修費用を抑制。また庁内LAN(LGWA N系)の資産管理システムを高機能なシステムに変更したことによりモート保守を可能とした。 ●令和元年度には、庁内LANで使用しているクライアントパソコンをwindows10に機器更新。 	<p>【企画財政課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●左記システムにより、適切に事務を遂行する。 	計画ど1 あり実施	計画ど1 あり実施				

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課
---	---------------------------------	-----------------------------------

令和2年度
の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
③ 住民参加の促進		(数値目標の進捗)								
数値目標	・パブリックコメントによる住民意見募集 1案件当たり意見提出数 5件以上	・パブリックコメントによる住民意見募集 令和元年度 4案件・意見提出81件(前年度比+3案件・+81件)			C 未達成	A 達成				
1	審議会・協議会の活性化 総務課 企画財政課 「宇治田原町審議会等の活性化指針」に基づき、各部署が所掌する各種審議会・協議会については、引き続き委員の公募、会議の公開、会議録の公表等に努め、会議の透明性・公正性を確保する。	各部署の取組結果		取組課題及び方針	3 未実施	3 未実施		→	→	
		【総務課】 ●審議会等の活性化指針に基づき、原則すべての審議会・協議会等について公開とし、委員の公募等を行った。	【総務課】 ●「活性化指針」について、町議会の会議公開方法等に準じた見直しを行う。							
		●後年度化		●後年度化						◎後年度化
2	情報共有、意見聴取や住民提案の機会づくり 企画財政課 (全部署) 町の政策や基本的な計画、条例等の策定過程における住民からの意見や提案を広く求めるため「宇治田原町パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントの手続きを実施する。なお、パブリックコメントの実施にあたっては、意見提出しやすいように計画等の案の概要を公表するよう努める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針	パブリックコメントの実施	→	→	→	→	
		【企画財政課】 ●「パブリックコメント実施要綱」に基づき以下のとおり各種計画等の意見募集を実施。 ・第5次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略改定(企画財政課) 令和元年12月23日～令和2年1月22日 提案10名・33件 ・子ども・子育て支援事業計画(健康児童課) 令和元年12月16日～令和2年1月20日 提案2名・6件 ・廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正(建設環境課) R2.1.21～2.20 提案10名・42件 ・宇治田原町生涯スポーツ振興プラン(社会教育課) 令和2年2月1日～令和2年3月1日 提案0件	【企画財政課】 ●引き続き、「パブリックコメント実施要綱」に基づき、住民生活に広くかかわりのある町の基本的な計画、条例等の策定過程において立案段階での意見募集を実施する。							
		計画ど1 あり実施	計画ど1 あり実施							
3	情報公開制度の適切な運用 企画財政課 (全部署) 情報公開については、宇治田原町個人情報保護条例の改正と併せて個人情報保護の事務の取扱要領等の見直しを行い、適切な運用に努める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針	情報公開制度運用	→	→	→	→	
		【企画財政課】 平成31年4月1日に個人情報保護条例を改正済。	【企画財政課】 ●情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、透明性のある適切な行政運営に努める。 ●令和2年度中の個人情報保護条例取扱要領の見直しに向け進める。							
		計画ど1 あり実施	計画ど1 あり実施							
		醸成改正	→	取扱要領等の見直し			→	→		
		計画ど1 あり実施	計画ど1 あり実施							
		●後年度化								

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	----------------------------------	------------------------------------

令和2年度の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
④ 住民とともに高め合う行政サービスの向上					(数値目標の進捗)					
1	住民・行政のパートナーシップの構築 <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> 企画財政課 (全部署) </div>	各部署の取組結果		取組課題及び方針		活動推進員配置	→	→	→	→
		【企画財政課】 ●「町自主的な地域活動を支援する推進本部」及び各地域担当となる「地域活動推進委員」(各地域2名ずつ)の設置により、地域活動を支援。		【企画財政課】 ●引き続き地域住民との協体制のもと、各地域での自主的な地域活動を支援する。						
継続	町が地域課題に対して責任を持ち、主体的に公的な活動を行うことを前提としつつ、地域での自主的な活動と協力して対応していくパートナーシップを構築する。このため、各地区に自主的な地域活動を支援する活動推進員を配置する。					計画どおり実施	計画どおり実施			
⑤ 職員提案制度による事業の創出										
1	職員提案制度の実施 <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> 企画財政課 (全部署) </div>	各部署の取組結果		取組課題及び方針		提案制度の見直し	提案制度の実施	→	→	→
		【企画財政課】 ●平成30年度に実施した勉強会(クラウドファンディングの取組経験のある京都銀行宇治田原支店長を講師に招き、関係課若手職員チームにより開催)を皮切りに、全職員あて事業提案を募集。		【企画財政課】 ●引き続き時期を定めたクラウドファンディングの事業提案募集を行う。提案内容は積極的に財源充当し、優先的に事業化を図る方針。						
継続	提案内容を「政策提案」に特化した募集とするなど、提案方法や審査方法を見直すことにより提案の拡大を図る。					2 一部実施	2 一部実施			

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなっていた主担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課
--	----------------------------------	------------------------------------

令和2年度の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗				
					下段:変更有無				
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4
⑥ 連携の推進									
1	<p>広域化の検討及び広域連携の推進</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">まちづくり推進課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">税住民課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">健康対策課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">建設環境課</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">上下水道課</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(全部署)</div> </div> <p>継続 ゴミ処理や消防、保健・福祉・税業務など広域連携化を実施しているが、今後も都道府県単位での経営統合が求められている水道事業など、コスト面や事務事業の一層の効率化が期待できる分野について検討を進める。 なお、平成30年度からは京都市市町村国保広域化により国保財政運営制度の安定化を図るため業務の広域連携を図る。</p>	<p>各部署の取組結果</p> <p>【総務課】 ●京都地方税機構(1名)及び京都府後期高齢者医療広域連合(1名)への職員派遣を実施し、広域連携組織の安定的な運営を図った。</p> <p>【企画財政課】⇒【まちづくり推進課】 ●令和元年8月に、本町と同じく「ハートのまち」を標榜する沖縄県南城市での視察研修を実施。双方のまちのPRと地域の活性化に向けたつながりをつくり、「ハートのまち」連携拡大の契機とした。</p> <p>【税住民課】 ●京都地方税機構において税の収納及び軽自動車税・法人町民税の事務の一部を共同化している。徴収率の向上や事務の負担軽減につながっている。また、京都地方税機構が処理する事務に新たに固定資産税償却資産に係る事務追加等の規約改正議案を6月議会定例会に上程、議決。</p> <p>【介護医療課】⇒【健康対策課】 ●平成30年度に新国保制度がスタートし、府が国保の財政運営の実施主体となり安定的な財政運営に向け制度の安定化が図られている。</p> <p>【建設環境課】 ●宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、井手町とともに城南衛生管理組合で一般廃棄物を処理。連絡を密にしながら、構成市町の担当者と衛管事務局で月に1回程度会議を開催することで連携して課題の解決にあたっている。</p> <p>【上下水道課】 ●上下水道ともに、広域化ができる業務等について議論を進めている。</p>	<p>取組課題及び方針</p> <p>【企画財政課】⇒【まちづくり推進課】 ●左記交流開始を皮切りに、令和2年度は10月に南城市理事者の訪町を受け、「連携協力包括協定」の締結に向け進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念を踏まえ、中止せざるを得なくなった。 ●令和2年度中に双方の事務間の調整を進め、令和3年度に連携協力包括協定を締結する方向で進める。</p> <p>【介護医療課】⇒【健康対策課】 ●今後、安定した事業運営のため、引き続き国・府へ財政支援を求めるとともに、保健事業に積極的に取り組み、被保険者の健康の保持増進を図り、保険料の収納率の向上に努める。また、保険料の府下統一に向け府・市町村の連携強化を図る必要がある。</p> <p>【上下水道課】 ●水道事業は、積極的に府や近隣市町村と議論をしているもののそれぞれの思いが異なるため、課題整理が難しい。特に府営水との差が大きいと感じる。 ●下水道事業は、経営統合等も検討する必要があるが、本町の大きな課題は施設の更新である。供用開始から20年が経過する施設の更新費が莫大であることから、流域下水道への参入が望ましい。 ●京都府を中心に令和4年度に広域化計画を策定予定。</p>	広域連携の推進	→	→	→	→	
					計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施			
					計画ど1 おり実施	計画ど1 おり実施			

第6次行政改革大綱・実施計画(第2次ローリング調書)

令和元年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行うこととなった担当課	令和2年度に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課	令和3年度以降に制度構築や見直し等の「新たな取り組み」を行う担当課
---------------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------

令和2年度の取組内容

(3) 住民満足度の向上につながる行政サービスの提供

現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			数値目標の評価・取組内容の進捗					
					下段:変更有無					
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容		H30	R1	R2	R3	R4	
2 継続	大学・企業との連携推進 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 総務課 企画財政課 産業観光課 (全部署) </div> 多様化・専門化する行政需要に適切に対応するため、政策立案や調査研究等を大学と連携して取り組み、地域の活性化を図るとともに、本町に関わる企業・事業者との連携を進める。	各部署の取組結果		取組課題及び方針		大学・企業との連携推進	→	→	→	→
		【総務課】 ●京都地方税機構(1名)及び京都府後期高齢者医療広域連合(1名)への職員派遣を実施し、広域連携組織の安定的な運営を図った。 【企画財政課】 ●京都府立大学と平成20年2月に宮津市に続く府内2例目として「宇治田原町・京都府立大学連携協力包括協定」を締結し、以降、大学教員の町における各種委員会等への委員就任のほか、共同研究、業務委託等を実施。 (例)連携事業⇒「ちかいつ」移住定住バンフレット企画提案委員参画⇒子ども・子育て会議、空家等対策協議会、自殺対策計画策定委員会 など ●令和元年7月に京都司法書士会と「空家対策に関する連携協定書」を締結。 【産業観光課】 ●伝統行事・灯籠張りやんたん灯りまつり、ふるさとまつりに府内ボランティアサークル所属大学生の協力を得る。 ●活動場所となる本町のより深い理解のため、学生側で視察研修を実施。 ▼同志社大学ASUVID今出川 ・やんたん灯りまつり:6名 ・ふるさとまつり:15名 ・視察研修:25名 ●観光施策の意見交換、「日本緑茶発祥の地」の情報発信 ▼同志社女子大学現代社会学部(天野教授) 観光施策の実践発表に連動した実地研修受け入れ 令和元年12月18日(水):12名 ▼京都府立大学農学部(寺林教授・中村准教授) 中国・雲南農業大学と府立大学共同研究事業受け入れ 令和元年12月16日(月):18名	【企画財政課】 ●引き続き連携協力包括協定に基づく京都府立大学との連携を進める。 【産業観光課】 ●同志社大学ASUVID今出川との取り組みでは、当日の運営支援だけでなく企画面にも参画していきたいとの意見も出されるなど、主催団体等との協議を進めていく必要が今後生じる。 ●同志社女子大学とは本町観光ボランティアが当大学学生でもあるとともに立地的な近さもあり、今後の関係性は深くなるものと考えている。							
					計画どおり実施	計画どおり実施				